

# 現行の財形融資制度における実施主体と資金調達方法

財形融資に充てる資金の調達については、雇用・能力開発機構及び住宅金融公庫が、財形貯蓄残高のシェアに応じてすべての財形貯蓄取扱機関（約160機関）に協力を求めて、各財形貯蓄取扱機関と随意契約を結ぶことによって、資金調達を行っている。

